

令和6年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和6年第3回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスが5類に移行となり、社会生活が以前に近い状態に戻りつつありますが、学校現場においては今も感染症に配慮しながら、創意工夫を凝らした教育活動が行われています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化社会や産業構造の変化、グローバル化の進展などにより、人々の価値観が大きく変化するなか、従来の知識や経験だけで答えを見出すことが難しい時代であることに変わりはありません。

そのため、学校教育では、地域・保護者・学校の連携を今まで以上に強固にし、第三者と学校との出会いの場を創出することが、社会教育では、子どもたちをはじめ全町民に対し生涯学習の推進・学習機会の提供をすることが、変化の激しい時代にあっても力強く生き抜く人間を生み出すと確信しており、以下の教育行政を推進してまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

昨年、本町におきまして、未来ある中学生の命が絶たれました。当該生徒並びにご家族のお気持ちを察しますと、ただただ痛恨の極みであり、心から哀悼の意を表します。二度と同じ過ちを繰り返さないよう、教育委員会と学校は再発防止に向けた取組を積極的に進めるとともに、町民の皆さんのご協力をいただきながら、地域全体で子どもたちを育てていく体制づくりを進めます。

学校が取り組む一つ目として、9年間の教育課程に「置戸で生きる、未来」を追加し、道徳・学級活動で体系的に取り組めます。二つ目は、年2回実施しているいじめ調査のほかに、Q-Uテストや毎日行うタブレット端末を利用した健康観察を活用し、子どもたちの僅かな心の変化も見逃さないよう努めます。三つ目は、教職員研修の強化です。昨年は「ゲートキーパー研修」を実施しましたが、本年も研修の機会を設け研鑽に努めます。四つ目は、小・中学校において危機管理マニュアルの充実を図り、いかなる事態にも迅速に対応できるよう備えます。

次に、現在学校運営協議会では、地域が子どもたちを見守ることができないかの議論を重ねています。子どもたちが、親や先生以外の地域の方々に何でも相談することができれば、別な視点からのサポートになるとの結論に至り、その手始めとして、登下校に限らず

日常から子どもたちと垣根を超えて気軽に会話のできる「地域子どもみまもり隊」の組織化を、地域コーディネーターを中心に進めます。

続いて、学校教育の重点事項についてですが、

「小中一貫教育」については、本年は「推進期」と位置付けた2年目の最終年となり、合同行事開催に向けた児童生徒の交流の機会を増やすよう取り組みます。

昨年見直しを図った「生活スタンダード」「学習スタンダード」及び「9年間をつなぐ家庭学習の手引き」の浸透を図り、学校での生活習慣や学習習慣の向上はもとより、家庭学習の充実を推し進めます。交流事業においては、感染症対策などを徹底しながら、小中だけではなく幼小・中高が交流する場面を多く創出します。

近年増加傾向にある不登校児童生徒の対策については、小・中学校教員の情報交換を密にし、保護者や学校が連携しその子にとって最適なサポートとなるよう取り組むとともに、多様な教育環境の提供を模索します。

また、教育課程に基づく「置戸町9年間の学び（仮称）」の完成を目指します。

「ICT教育」については、教職員や保護者の尽力によりタブレット端末などが、学校・家庭など様々な場面において、有効に活用が図られています。今後も一層の活用に努めると同時に、ICT関連によるトラブルの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

「特別支援教育」については、特別な教育的支援を必要とする子どもの数が増加し続けていることから、本年は小学校の特別支援教育支援員を1名増員できるよう取り組みます。また、普通学級においても全ての児童生徒に対して高い学習効果が得られるようわかりやすい授業づくりを進めます。

「外国語教育」については、小学校6年生の英語授業において、中学校教諭が授業の半数を受け持ち、児童の成績評定まで行います。また、引き続き、外国語指導助手を派遣するとともに、小学校高学年・中学生に対し英語検定の無償化を継続し、英語教育の充実に取り組んでまいります。

「読書活動の推進」については、本年も引き続き学校巡回司書が小・中学校を交互に巡回し、読書環境の一層の充実に努めてまいります。また、学校図書館システム及びパソコンの更新を行い、事務処理の効率化を図ります。

「体力向上対策」については、小学校5年生及び中学校2年生を対象に行われる「全国体力、運動能力、運動習慣等調査」において、小学校では「できなかったことができるようになるから体育授業が楽しい」、中学校では「運動は大切」と回答した割合が全道・全国平均を大きく上回っていることから、体を動かすことに「前向き」と捉えています。本年も暑さ対策などに配慮しながら体育の授業や部活動を進めます。なお、中学生の放課後活動の一環として、希望者に対し教員の勤務時間内に限定したスポーツ活動について検討します。

「就学援助」については、新入学生児童生徒の学用品費を入学前に支給するなどの援助を継続します。

「教員の働き方改革」については、中学校において引き続きスクールサポートスタッフを町費で配置するとともに、外部のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど積極的に活用を図り、教職員の負担軽減に努めます。

「施設整備」については、老朽化しているスクールバス「そよかぜ号」を、地域巡回バスで使用していた車両に入れ替えて運行を継続します。

「学校給食」については、小・中・高等学校ともに本年1食あたり20円・年間4,000円の値上げに踏み切りますが、これまで以上に工夫を凝らした給食の提供に努めるとともに、「ふるさと給食」の継続を図り、子どもたちの食育事業を推進します。

「置戸高等学校への支援」については、これまでも、支援対策協議会と連携し様々な試みを行ってまいりましたが、令和5年度の新入生は11名と募集停止ラインの10名をわずかに上回る、非常に厳しい状況となっています。

そのようななか、本年初めて道外からの新入生を迎えることができそうな状況であることから「地域みらい留学」の制度を大いに活用し、道外からの生徒募集に積極的に取り組みます。

また、在校生に対して各種支援を継続するのは勿論のこと、本町で過ごす3年間を人生のなかでも最も印象深い時間となるよう、町民との交流や置戸の自然体験などの機会をさらに増やすことができるよう取り組みます。

次に、社会教育について申し上げます。

第11次社会教育5か年計画による事業を推進するため「つながりを大切にし、生涯を通して学びあい、彩りある暮らしと活力に満

ちたふるさつをつくりましょう」を基本目標として、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進し、人と人とのつながりのなかで、地域力の向上を目指しながら、ふるさを愛する人づくりを進めています。

第1次計画の初年度より感染症予防対策に伴う事業縮小や交流自粛などにより、社会的活動が停滞する状況が続きましたが、徐々にいろいろな活動や事業が通常どおりに再開されつつあります。本年度で計画の最終年となり、令和7年度からの第2次社会教育5か年計画の策定作業を進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、引き続き地域活性化事業を推進し、各地域の生活課題や地域課題に向き合った活動の推進や地域が一体となった事業などの推進を図り、それぞれの特色を活かした「まちづくり」に向けた体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、文化団体やサークル活動の支援と新規加入、設立を促す公民館教室などの継続的な実施により、時代のニーズを的確に捉え、活発に自主的な活動を行えるよう支援します。

青少年教育・育成では、子どもたちが身近な自然、産業、郷土に

ついて学び理解を深めることを目的に開催している「ふるさと少年クラブ」や、まちの魅力の再発見、郷土を愛する心を育むことを目的とした「常呂川ラフティング体験」「ふるさと教育チャーター事業」及び「遺跡発掘体験等授業」などについて、引き続き実施します。

児童館及び放課後児童クラブ関連では、全ての児童が利用できる新しい児童館の開設に向けた検討委員会を引き続き設置しながら、建設に向けた準備を進めます。

食のまちづくり推進事業は、農業・商業・観光及びオケクラフト分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取組を支援します。また、栄養士連絡会や食に関する団体、サークルなどとの連携による各種教室や事業について展開するとともに、引き続き地産地消を含めた食育の普及に努めます。

郷土資料・文化財関係では、学芸員を中心に企画展の開催や郷土資料の保存、整理を行うとともに、ふるさと教育や研修会、講座などの開催により文化財保護や郷土の歴史の継承に努めます。また、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力を行います。

施設改修では、中央公民館煙突及び勝山公民館体育館裏口について改修を行います。今後も施設の状況を確認しながら地域活動などに支障をきたさぬよう進めます。

次に、社会体育についてですが、

町のスポーツ振興を図るためには、生涯にわたり誰もがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる環境の充実を図ることが重要です。スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会、スポーツ少年団協議会と連携し、スポーツ活動の環境づくりを推進します。

ファミリースポーツセンターのトレーニングルームや健康体操室の活用を促進し、スポーツトレーナー及びインストラクターを継続して配置します。また、定期的な健康教室の実施など、幅広い世代に合わせた健康・体力保持などが楽しくできるようサポートします。

子どもの運動機会の確保と体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちの体力と運動機能の向上に努めます。

パークゴルフの振興については、競技人口の拡大を図るため、初心者及び親子、子ども向けの教室の開催、また、学校の授業に取り入れるなど、学校・関係団体と連携を強め、プレーの楽しさを体感できるような事業の展開を図ります。また、ウルトラパークゴルフ大会は第25回記念大会として開催します。

今後も各スポーツの利用状況や体育施設の状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に、図書館について申し上げます。

令和4年に策定した第16期図書館運営3か年計画が最終年を迎えます。

3か年計画で目標として掲げていた「置戸の歴史を語る」の収録を復活し、貴重な置戸の歴史の記憶と記録を後世に残すため、計画的な収録作業に取り組みます。

子どもの発達に欠かせない読書習慣を幼少期から形成するため、ファーストブックプレゼント事業を引き続き実施し、心豊かで健やかな子どもの成長に資するよう親子で読書に親しむ環境づくりに努めます。

また、令和7年1月には現在の図書館が開館して20周年を迎え

ます。前身である農村モデル図書館が建設されたのが60年前であり、これまで置戸町立図書館に関わった多くの先達が積み上げてくれた歴史を振り返りつつ、開館20周年記念事業を展開します。

これからも来館者の増加につながる事業を展開し、読書意欲の喚起に努めます。

次に、森林工芸館について申し上げます。

昨年、オケクラフトが誕生して40周年を迎え、様々な記念事業を実施してきました。40年間の継続を糧に地域ブランドとしてのオケクラフトのさらなる発展に向けた取組を推進します。

作り手養成塾は、現在4名の塾生が研修を行っており、4月から新たに2名の塾生を受け入れる予定です。ベテランの作り手による講師体制を継続し、これまでの指導経験を十分に活かしながら、より効率的、効果的な指導に努めます。

「すくすくギフト事業」は、オケクラフト30周年記念事業の一事業として始めてから11年が経過しました。町内で誕生するお子さんは少なくなってきましたが、誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後10年目を迎えます。インターネットを活用した販売やふるさと納税の主力商品の提供など、流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けてさらなる連携を図ります。

どま工房では、秋岡コレクションの継続的な活用を図るとともに手仕事文化の更なる情報発信に努めます。

以上、令和6年度の教育行政方針について申し上げました。

教育委員会は、子どもたちがどんな困難な場面に遭遇しても、常に前を向きたくましく生き抜く力を育めるよう地域と学校が一体となった取組を進めるとともに、全ての町民が世代に応じた芸術・文化・スポーツを取り組むことのできる教育環境の構築に全力で努めてまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。